

平成21年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成21年3月26日

至 平成21年3月26日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成21年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（3月26日）

1. 招集年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午前11時12分）	3
1. 開 議	3
1. 広域連合長あいさつ	4
○山出 保 広域連合長	4
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	5
1. 諸般の報告	5
1. 議案上程（議案第1号から議案9号）	5
1. 提案理由の説明	6
○山出 保 広域連合長	6
1. 質 疑	8
1. 討 論	9
1. 採 決	9
1. 閉 議	12
1. 閉 会（午前11時41分）	12
1. 署名議員	13

平成21年3月26日（木曜日）

第 1 号

○招集年月日

平成21年3月26日

○招集場所

石川県地場産業振興センター

○出席議員（17名）

1番 中西 利雄（金沢市）議員	2番 仙田 忍（七尾市）議員
3番 川崎 順次（小松市）議員	4番 梶 文秋（輪島市）議員
6番 大幸 甚（加賀市）議員	7番 本吉 基彦（羽咋市）議員
8番 杉本 正一（かほく市）議員	9番 杉本 典昭（白山市）議員
10番 金森 修栄（能美市）議員	11番 坂井 毅（川北町）議員
12番 西田 治夫（野々市町）議員	13番 谷口 正一（津幡町）議員
14番 能村 憲治（内灘町）議員	15番 林 一夫（志賀町）議員
16番 林 一郎（宝達志水町）議員	17番 杉本 栄蔵（中能登町）議員
18番 石川 宣雄（穴水町）議員	

○欠席議員（2名）

5番 泉谷満寿裕（珠洲市）議員	19番 持木 一茂（能登町）議員
-----------------	------------------

○説明のため出席した者

広域連合長 山出 保 君	副広域連合長 村 隆一 君
事務局長 西川 文明 君	総務課長 坂下 敏彦 君
業務課長 寺二 奉代 君	会計管理者 若狭 義高 君

○職務のため出席した職員

事務局次長 岡 健一 君	書記 倉 繁夫 君
--------------	-----------

○議事日程（第1号）

平成21年3月26日（木）午前11時12分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第1 | 一部議席の指定 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | |
| 日程第4 | 諸般の報告 | |
| 日程第5 | 議案第1号 | 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について |
| 日程第6 | 議案第2号 | 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第7 | 議案第3号 | 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について |
| 日程第8 | 議案第4号 | 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第9 | 議案第5号 | 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第6号 | 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第7号 | 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付費準備基金条例について |
| 日程第12 | 議案第8号 | 石川県後期高齢者医療広域連合歳入の延滞金の徴収に関する条例について |
| 日程第13 | 議案第9号 | 石川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第10号 | 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について |
| 日程第15 | 議案第11号 | 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について |
| 日程第16 | 議案第12号 | 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について |

○本日の会議に付した事件

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について |
| 議案第2号 | 平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について |
| 議案第3号 | 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について |
| 議案第4号 | 平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について |

- 議案第 5 号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付費準備基金条例について
- 議案第 8 号 石川県後期高齢者医療広域連合歳入の延滞金の徴収に関する条例について
- 議案第 9 号 石川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
- 議案第11号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議案第12号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

○開会・開議

午前 11 時 12 分 開会

○議長（中西利雄議員） ただいまから平成 21 年第 1 回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

まず、白山市議会議員の任期満了に伴い、新たに白山市議会より、杉本典昭議員が選出されております。次に議員の辞職についてご報告いたします、去る 3 月 18 日に内灘町議会選出議員の渡辺旺議員から、3 月 19 日に野々市町議会選出議員の大東和美議員からそれぞれ辞職願が提出され、地方自治法第 126 条の規定により議長において辞職を許可いたしました。

ここに会議規則第 66 条第 2 項の規定によりご報告申し上げます。なお、後任の議員といたしまして、内灘町議会より能村憲治議員が、野々市町議会より西田治夫議員が、選出されましたのでご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員数は 17 名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

~~~~~

**○一部仮議席の指定**

**○議長（中西利雄議員）** 日程第 1 「一部議席の指定」を行います、一部議席はただ今着席の議席といたします。

~~~~~

○広域連合長あいさつ

○議長（中西利雄議員）　ここで、山出　保　広域連合長よりご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員）　山出連合長。

〔山出保広域連合長　登壇〕

○広域連合長（山出保君）　開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、何かとご多忙のなか、ご出席をいただきましたことにお礼を申し上げます。

昨年の4月に広域医療制度の運営が開始され、間もなく1年が過ぎようとしております。

この間、被保険者の方などの様々なご意見やご要請を受け、低所得の方の保険料負担の軽減や、滞納がない方などの保険料の納付方法の見直しが行われております。

特に、この保険料の支払いにつきましては、さらに見直しが行われまして、本年4月から年金からの引き落とし、口座振替との選択制、このことが実施されることとなりました。

また、いろいろな議論がありました、この長寿医療制度について見直しを前倒しをいたしまして、現在、国において内容の検討が進められております。

本日は、平成21年度一般会計予算・特別会計予算のほかに、平成20年度の一般会計補正予算・特別会計補正予算、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、など必要な条例の改正案を提出させていただきました。

特に、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては「低所得者の方の保険料の軽減措置の追加、及び、被用者保険の被扶養者であった者に対しての、保険料の特例の1年間の延長」これを行うものでございます、このほかの案件は、公平委員会委員、監査委員の選任の同意の議案を提出させていただきました。

いずれの案件も、制度を運営するうえで重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、上程の趣旨をご理解いただき、適正な議決をいただけますようお願い申し上げます。併せまして、今後とも、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつにさせていただきます。

~~~~~

## ○会議録署名議員の指名

○議長（中西利雄議員）　これより、日程第2　「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員に金森修栄議員及び谷口正一議員を指名します。

~~~~~

○会期の決定

- 議長（中西利雄議員） 次に、日程第3 「会期の決定」を議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日一日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。
よって、会期は、本日一日と決定いたしました。
- ~~~~~

○諸般の報告

- 議長（中西利雄議員） 次に、日程第4 「諸般の報告」を行います。
地方自治法第121条の規定による本定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。
次に、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による、定例監査の結果が同条第9項の規定によりお手元に配布の別紙の写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。
以上をもって、諸般の報告を終わります。
- ~~~~~

○議案上程

- 議長（中西利雄議員） これより、日程第5 議案第1号から日程第13 議案第9号までを、一括議題といたします。
- ~~~~~

○提案理由の説明

- 議長（中西利雄議員） 本案について提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中西利雄議員） 山出広域連合長。

〔山出保広域連合長 登壇〕

○広域連合長（山出保君） ご説明を申し上げます、まず議案第1号の「平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。

後期高齢者医療制度の周知のための広報費などを計上いたしますとともに、広域連合の運営上必要となる経費といたしまして、広域連合事務所借り上げ料及び派遣職員人件費負担金並びに医療制度の施行に係る、特別会計への繰り出しに係る経費の計上をお願いするものであります。

歳入歳出総額はそれぞれ5億5,310万3千円といたしており、その財源の主なものにつきましては、構成市町からの負担金と国及び県からの保険料不均一賦課負担金をあてて調製しているものであります。

次に、議案第2号の「平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。

歳入歳出総額をそれぞれ1,239億5,578万7千円としております。まず、歳入の主なる内容についてご説明申し上げます。

第1款市町支出金につきましては、被保険者からの保険料等及び市町の療養給付費の定率負担金、並びに健診事業に係る市町補助金として、203億6,805万8千円を計上しております。

第2款国庫支出金につきましては、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金、健康診査補助金として、393億2,039万円を計上しております。

第3款県支出金につきましては、県の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び健康診査補助金として、100億1,034万2千円を計上しております。

第4款支払基金交付金につきましては、若年者からの支援金等支払基金からの交付金として、521億4,742万4千円を計上しております。

第5款特別高額医療費共同事業交付金につきましては、国保中央会からの交付金として、1,965万3千円を計上しております。

第6款財産収入につきましては、基金の利子として、28万9千円を計上しております。

第7款繰入金につきましては、一般会計及び医療給付費準備基金及び臨時特例基金からの繰入金として、13億9,226万8千円を計上しております。

次に歳出の主なる内容についてご説明申し上げます。

第1款総務費につきましては、広域連合サーバ等賃借料やレセプト点検等に係る経費など、3億2,721万8千円を計上しております。

第2款保険給付費につきましては、療養の給付に係る経費及び国保連への審査支払手数料、1,229億6,340万4千円を計上しております。

第3款県財政安定化基金拠出金につきましては、県において設置する基金への拠出金として、1億873万7千円を計上しております。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、国保中央会への拠出金等として、1,979万3千円を計上しております。

第5款保健事業費につきましては、市町への健診業務委託関係経費等として、1億6,461万9千円を計上しております。

第6款基金積立金につきましては、医療給付費準備基金積立金として、3億5,028万9千円を計上しております。

第7款公債費につきましては、一時借入金を借り入れた場合の利子として、750万円を計上しております。

第8款諸支出金につきましては、被保険者への保険料の還付金及び還付加算金として、1,201万円を計上しております。

第9款予備費につきましては、被保険者から徴収した保険料の剰余分として、221万7千円を計上しております。

以上が平成21年度特別会計当初予算の概要でございます。

次に、議案第3号の「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」についてであります。

今回提出いたしました補正予算案は、新聞広告委託回数の減に伴う、新聞掲載業務委託料の減や、議会、監査委員会の開催実績の減に伴う経費の減、また、特別会計の執行にかかる事務費繰出金の減、及び保険料不均一賦課繰出金の減などの不要見込み額について、所要の調整をおこなったものでございます。

その結果、歳入歳出の総額をそれぞれ3,663万2千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ、5億1,536万円とするものでございます。

次に、議案第4号の「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」についてであります。

今回提出いたしました補正予算案は、臨時特例基金の条例の一部改正に伴い、平成21年度において必要となる、保険料激変緩和措置継続分や、保険料均等割・所得割りの軽減、に要する費用及びそのために必要となる説明会・広報周知・相談体制整備のため平成20年度においてあらかじめ基金に積み立てておく費用を計上したものであります。

また、被保険者数の減により医療給付費が減額となったことから、不要見込み額につきまして、年間の所要見込みに基づく所要の調整をおこなったものであります。

その結果、歳入歳出の総額をそれぞれ35億5,736万9千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ、1,108億1,352万円とするものでございます。

次に、議案第5号の「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」であります、この条例は、長寿医療制度の見直しにより低所得者等の負担軽減を行うものであります。

改正の内容といたしましては、所得割賦課対象所得が58万円以下の者に対し、所得割の2分の1を軽減するもの、また、保険料均等割額の7割軽減対象者のうち、一定の条件を満たす方は当該世帯の被保険者均等割を9割軽減とし、さらに、被用者保険者の被扶養者であった者に対する保険料軽減の特例を一年間延長するものでございます。

次に、議案第6号の「石川県後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について」であります、改正の内容といたしましては、制度に関する説明会の開催等の経費、そして、激変緩和措置として、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の特別措置の延長に関し、新たに国から交付される交付金を積み立てるため、条例の一部改正を行うものでございます。

内容としましては、基金の額に、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の額を追加するもの、また、基金の処分ができるものとして、制度の説明会の開催や広報等の実施のための経費の財源、また、均等割り額が7割軽減されている被保険者の一部に係る均等割り額の減額のための財源に充てる場合の規定を追加するものでございます。

また、この条例は、平成22年3月31日をもって効力を失うとされているものを、平成23年3月31日までと改正するものでございます。

次に、議案第7号の「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療給付費準備基金条例について」であります。この条例は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、後期高齢者医療費の財政の適正かつ健全な運営に資するため、石川県後期高齢者医療広域連合に医療給付費準備基金を設ける条例を制定するものでございます。

内容としましては、基金の積立て、管理、運用益金の処理、繰り替え運用及び処分について、規定するものでございます。

次に、議案第8号の「石川県後期高齢者医療広域連合歳入の延滞金の徴収に関する条例について」であります。制度の施行に伴い、分担金、使用料、加入金、手数料及び過料その他広域連合の歳入を、納付期限までに納付しない者がある場合において督促及び延滞金の徴収について必要な事項を定めるものであります。

内容としましては、納付期限後に分担金等を納付した場合は、その納付期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、年14.6パーセントの割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金を徴収するものであり、また、広域連合長は、分担金等が納付期限までに納付しないことについて、やむを得ない理由があると認めるときは、延滞金を減免することができるなどというものであります。

次に、議案第9号の「石川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」であります。統計法など関係法令の改廃に伴い、条例を改正するものであり、統計法の全部改正、統計報告調整法の廃止及び石川県統計調査条例の改正により、関係条文を整理するものであります。

以上をもちまして議案第1号「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から議案第9号「石川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」までの提案理由の説明を終わります。

何とぞ、ご審議のうえ、よろしくご決議を賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

## ○質 疑

○議長（中西利雄議員） これより、議案第1号から議案第9号について質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） 質疑は、なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

○討 論

○議長（中西利雄議員） これより討論を行います。
討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） 討論は、なしと認め、討論を終わります。

~~~~~

## ○採 決

○議長（中西利雄議員） これより、採決を行います。

議案第1号「平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第2号「平成21年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（中西利雄議員） 次に、議案第3号「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」及び議案第4号「平成20年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号及び議案第4号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号及び議案第4号については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（中西利雄議員） 次に、議案第5号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第9号「石川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」の5件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第9号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号から議案第9号は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（中西利雄議員） 次に、日程第14、議案第10号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） 山出広域連合長。

〔山出保広域連合長 登壇〕

○広域連合長（山出保君） ご説明を申し上げます。

議案第10号の公平委員会委員の選任につきましては、現委員である小堀幸穂委員の、任期が、3月28日に満了となりますことから、引き続き同委員を選任いたしたく、地方公務員法の規定により議会の同意を願うものでございます。

何卒、ご審議の上、よろしく御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中西利雄議員） 議案第10号は人事案件でありますので、質疑・討論を省き採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第10号については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第10号については、同意するものと決しました。

次に、日程第15 議案第11号及び日程16 議案第12号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、林一郎議員 の退場を求めます。

（林一郎 議員、 退場）

○議長（中西利雄議員） 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） 山出広域連合長。

〔山出保広域連合長 登壇〕

○広域連合長（山出保君） ご説明を申し上げます。

議案第11号及び議案第12号の監査委員の選任についてであります。議案第11号は、現識見委員の辞職にともない、新たに委員として、人格が高潔で、行政及び財政事務に通じ豊富な知識と、卓越した識見を有する、篠田健さんを監査委員に、選任いたしたく、規約第16条第2項の規定により議会の同意を願うものでございます。

次に、議案第12号につきましては議会の議員のうちから選任される監査委員が、4月30日をもって議員の任期満了となることにともない、あらかじめ、議会選出の監査委員について議会の同意を求めるものであり、議会選出の監査委員として、林一郎議員を選任いたしたく、規約第16条第2項の規定により議会の同意を願うものでございます。何卒、ご審議のうえよろしく御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中西利雄議員） 議案第11号及び12号は人事案件でありますので、質疑・討論を省き採決を行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第11号及び第12号については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西利雄議員） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第11号及び第12号については、原案のとおり同意することに決しました。

林一郎 議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

~~~~~

○閉議・閉会

○議長（中西利雄議員） 以上をもって、本定例会の議事全部を終了いたしました。

これをもって、平成21年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議会議長 中西利雄

署名議員 金谷修平

署名議員 谷口正一